

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和7年6月27日（金）
午前11時4分～午前11時57分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 熊谷克彦 副委員長 板橋美保
委員 二階堂 充 委員 笹森 波
委員 千葉栄幸 委員 菊地 忍
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 大泉徳子
議員 今野慎介
- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事務局 局長 綱川宏一
次長兼議会総務係長 川上真理子
主幹兼議事調査係長 若林 潤
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 一般質問に関する事項について
(2) 議長の諮問に関する事項について
① 令和7年度 名取市議会議会懇談会について

午前 11 時 4 分 開会

○委員長（熊谷克彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。それでは、議事に入ります。

一般質問に関する事項についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 一般質問に関する事項について、説明いたします。

まず初めに、一般質問の通告につきましては、招集告示の日とその翌日正午まで、実質この1日半で通告の受付と確認を行ってきたところです。最近の傾向としまして、一般質問を行う議員が令和6年2月定例会以前と比較すると増えており、受付後から通告内容の確認を行うまで各議員を長時間お待たせしてしまうことが多くなっているのが現状です。

そこで、こういった現状を解消することを目的に、次第書の1の(1)の①一般質問通告の事前調整期間を設けて、招集告示日前に通告内容の確認を行うこととする委員長案です。

次に、②についてです。

一般質問の制限時間を現行の40分から30分へ見直すものです。30分に見直す理由としましては、最近の傾向として一般質問を行う議員が増えており、定例会中の一般質問の日数が4日間となっておりますが、今後5日間となることも想定され、会期の設定が難しくなっています。特に9月定例会で一般質問の日数が5日間となると、9月中に定例会を閉会することが難しくなることも想定されることから、一般質問の制限時間を40分から30分に見直し、現行より40分短縮した分、一般質問は1日最大5人まで行い、その日数も最大で4日間とする案です。なお、名取市議会会議規則第8条の規定により

「会議時間は、午前10時から午後4時までとする。」と定められていることから、1人30分で1日5人までであれば、午後4時までにおおむね会議を終了できると見込んでおります。また、今回、40分から30分に見直すに当たって、令和6年2月定例会から令和7年6月定例会までの一般質問の残時間の集計をしております。残時間の平均が10分以上の議員が多数だったことから、30分に見直す案としています。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、一般質問に関する事項について、説明をいたしましたが、このことについて、委員皆様から御意見をお伺いして協議を進めてまいりたいと思います。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前11時 7分 休憩

*休憩中の要旨

委員長より、①と②の考え方を説明し、会派へ持ち帰って検討することを前提として、各委員の意見を伺った。

①一般質問通告の事前調整期間を設けることについて

・事務局より、参考資料1、参考資料2に基づき運用案の説明をなした。

②制限時間を40分から30分へ見直すことについて

・事務局より、県内他市議会の制限時間について参考として説明をなした。

休憩中の意見や確認事項なども踏まえ会派へ持ち帰りとし、検討内容について令和7年7月18日までに取りまとめの上、事務局へ提出することとした。次回の委員会は令和7年7月25日午前10時から開催予定とした。

午前11時45分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。それでは、お諮りいたします。

一般質問に関する事項については、休憩中の協議のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、一般質問に関する事項については、そのように決定いたしました。

次に、令和7年度 名取市議会議会懇談会についてを議題といたします。

① 開催方法及び開催時期について、書記より説明いたさせます。

○書記（若林 潤） 議長から諮問のありました内容について、説明いたします。

次第書2の（1）令和7年度 名取市議会議会懇談会についてです。

はじめに、議会懇談会開催の根拠ですが、名取市議会基本条例第9条に「議会は、議会活動に関する説明責任を果たすとともに市民との意見交換を積極的に進めるため、議会懇談会を毎年1回以上開催するものとする。」と規定されております。

次に、次第書2の（1）の① 開催方法及び開催時期についての、ア 開催方法についてです。

名取市議会議会懇談会は、平成21年度から全議員を3班に編成し、例年11月上旬に、各公民館や集会所等を会場に実施してまいりました。また、平成29年度の議会懇談会より開催方法の見直しを行い、従来的一般市民を対象とした懇談会と関係団体を対象とする懇談会の開催との併用により令和5年度まで実施してきました。

令和6年度につきましては、これまでの開催方法を見直し、参加促進が課題となっていた若年層や子育て世代との懇談に絞り、ワールドカフェ方式により新たに取り組んだところです。

これまでの実績について、資料1を御覧願います。こちらは、コロナ禍前の平成28年度から令和元年度までの議会懇談会開催箇所の一覧となります。

次に、資料2を御覧ください。コロナ禍以降の令和2年度から令和6年度までの実績となります。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、令和4年度は公民館6箇所と関係団体との懇談会を3団体と実施し、令和5年度には残りの5公民館と学校関係機関及び関係団体との懇談会を3団体と行い、令和4年度及び令和5年度で市内全公民館を回り実施しました。

なお、令和5年度に実施した学校関係機関については、若年層の参加促進が課題となっておりましたことを踏まえまして、新たな取組として、これまでの公民館や集会所に加えて尚絅学院大学を会場として実施したものです。

そして、令和6年度は若年層や子育て世代を対象とし、カフェのようなリラックスできる雰囲気の中で、メンバーの組合せを変えながら、少人数で話し合いを続けることにより、深い相互理解や新しい知識を生み出す話し合いの手法であるワールドカフェ方式で実施したところです。

次に資料3ですが、令和6年度の議会懇談会の総括として取りまとめているもので、参考に配付しております。

以上の状況を踏まえて、令和7年度の議会懇談会の開催方針として、開催方法、班編成・開催時期について御協議いただきたいと考えております。

次第書2の(1)の①を御覧願います。ア 開催方法です。平成29年度から令和5年度までは「一般市民を対象とする懇談会と関係団体を対象とする懇談会との併用形式」により実施し、令和6年度は「若年層や子育て世代を対象としたワールドカフェ方式」により実施しましたが、令和7年度の方針について御協議をお願いいたします。

次に、イ 班編成につきましては「常任委員会（総務消防・建設経済・民生教育）を単位とした3班編成とする」案としております。

なお、班編成のこれまでの状況ですが、平成29年度の議会懇談会の開催方法の見直しを行った際、従来の一般市民を対象とした懇談会と、関係団体を対象とする懇談会の開催との併用により実施し、この年から常任委員会を単位とした3班編成としております。

令和7年度についても常任委員会を基本の単位とし実施する方向で進めたいと考えております。

次に、ウ 開催時期につきましては「令和7年11月上旬から中旬まで」とする案です。

開催時期については、令和5年度までは11月上旬に市民と、中旬に関係団体と実施しております。令和6年度も11月上旬から中旬にワールドカフェ方式により実施しております。令和7年度もこれまでと同様の開催時期とし11月上旬から中旬にかけて議会懇談会を行う方向で進めたいと考えています。

令和7年度 名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期についての説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、書記より説明いたさせましたが、御意見

等がございましたら、お願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前11時51分 休憩

＊休憩中の要旨

- ・開催時期について、原則は次第のとおり令和7年11月上旬から中旬までですが、相手方の都合でこの期間に当てはまらないケースも考えられるため、もう少し幅を広げた設定だと相手方とも調整しやすいのではないか。
- ・令和6年度は学生を対象に行ったが、懇談する学校を変えず継続で行い、テーマを変えるのがよいのではないか。また違った意見が出ると思う。

休憩中の意見なども踏まえ会派へ持ち帰りとし、検討内容について令和7年7月18日までに取りまとめの上、事務局へ提出することとした。次回の委員会は令和7年7月25日午前10時から開催予定とした。

午前11時57分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。それでは、お諮りいたします。

令和7年度名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期につきましては、休憩中の協議のとおり進めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、令和7年度名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期につきましては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時57分 散会

令和7年6月27日

議会運営委員会

委員長 熊谷 克彦